〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人まつお小児科医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県山口市維新公園五丁目４番２８号

(3) 設立認可年月日　　平成１０年８月２８日

(4) 設立登記年月日　　平成１０年９月１６日

２　事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	まつお小児科医院	~~0311891~~ 3503111891	山口県山口市維新公園五丁目４番２８号	なし

(2) 附帯業務

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和７年　７月２３日　　令和６年度決算の決定

〃　　理事、監事の選任の承認

〃　　役員報酬限度額の承認

様式２

法人名　　医療法人　まつお小児科医院
所在地　　山口市維新公園五丁目４番２８号

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和８年５月３１日現在）

１．資　産　額	838,544	千円
２．負　債　額	27,679	千円
３．純　資　産　額	810,865	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		480,149
Ｂ　固　定　資　産		358,395
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	838,544
Ｄ　負　債　合　計		27,679
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	810,865

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　まつお小児科医院

所在地　山口市維新公園五丁目４番２８号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和８年５月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	480,149	Ⅰ 流動負債	27,375
Ⅱ 固定資産	358,395	Ⅱ 固定負債	304
1 有形固定資産	3,656	負債合計	27,679
2 無形固定資産	232	純資産の部	
3 その他の資産	354,507	科目	金額
		Ⅰ 出資金	8,000
		Ⅱ 利益剰余金	802,865
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	810,865
資産合計	838,544	負債・純資産合計	838,544

様式４－２

法人名　医療法人　まつお小児科医院
所在地　山口市維新公園五丁目４番２８号

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	157,379
2 事業費用	158,169
本来業務事業利益	-790
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	-790
Ⅱ 事業外収益	21,214
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	20,424
Ⅳ 特別利益	3,995
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	24,419
法人税等	3,829
当期純利益	20,590

様式5

法人名　医療法人　まつお小児科医院

所在地　山口市維新公園五丁目４番２８号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	松尾　清巧	医師	当法人理事長	仮受金		仮受金	17,744

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人まつお小児科医院
理事長　松尾　清巧　　殿

私は、医療法人まつお小児科医院の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月２３日

医療法人まつお小児科医院

監事　松尾　佑亮